



東北農政局
阿武隈土地改良
調査管理事務所

阿武隈だより

A b u k u m a D a y o r i

2024. 3 第50号



猪苗代町の蕎麦畑

menu

☐ 土地改良区理事長訪問〈あぶくま川水系角田地区土地改良区〉

☐ 阿武隈調情報

- ・ 国営施設応急対策事業「角田地区」の実施状況
- ・ 国営施設応急対策事業「母畑地区」「雄国山麓地区」の実施状況
- ・ 国営土地改良事業地区調査「角田丸森地区」
- ・ 地域整備方向検討調査「隈戸川二期地域」「会津宮川二期地域」
- ・ 財産管理課の業務紹介
- ・ 羽鳥湖周辺環境美化作業への参加
- ・ 亘理地区学習会に参加しました

☐ 地域情報

- ・ 活躍している営農・販売団体のご紹介
〈合同会社 あぐりっと〉

☐ お知らせ

- ・ 阿武隈土地改良調査管理事務所の組織体制

農林水産省

土地改良区理事長訪問

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長 **おも かわ よし あき**
面 川 義 明



◇プロフィール◇

- 生年月日 昭和28年9月20日
- 出身地 宮城県角田市
- 略歴 角田土地改良区総代 昭和63年6月
角田土地改良区理事 平成20年7月
角田土地改良区副理事長 平成24年7月
あぶくま川水系角田地区土地改良区理事 平成26年4月
あぶくま川水系角田地区土地改良区副理事長 平成30年6月
あぶくま川水系角田地区土地改良区理事長 令和4年6月27日～
- 趣味 百姓
- 座右の銘 「継続は力なり」

日頃より、あぶくま川水系角田地区土地改良区の事業運営に多大なるご指導、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

当土地改良区は、宮城県南部に位置し四方を山に囲まれた伊具盆地にあります。福島県と隣接する丸森町と角田市に跨る5,000ha以上の農地を有し、管内を流れる阿武隈川は、福島県境の山地を東流し、盆地に入ると北に向きを変え阿武隈川下流の沖積平野を形成しています。伊具盆地は、藩政時代から阿武隈川による洪水常襲地であり、阿武隈川との闘いの歴史だと言われてきました。特に、阿武隈川西岸地域に降った雨は、阿武隈川の水位が高くなると内水の自然排水が困難になり、しかも、阿武隈川の水が逆流して阿武隈川西岸地区一帯の内水が高くなり、農地のみならず市街地にも冠水被害をもたらしてきました。その逆流を防ぐため、江戸時代、最下流に位置する江尻地区に江尻閘門がつくられたと言われています。江尻閘門によって逆流は防げたものの、西岸地域の平野部は殆ど海拔差がないという地形から、地区内に溜まった内水を阿武隈川に排水するには機械の力に頼る以外にありませんでした。そこで昭和初期から江尻地先に3カ所の排水機関場を設置しポンプ排水を行ない、当時としては「東洋一」の規模を誇った江尻排水機場が県営排水事業によって建設されました。しかし、老朽化が著しく、加えて排水路の通水能力不足により少しの雨でも大きな湛水被害を生じました。それを解消するため、国営かんがい排水事業「角田地区」として、昭和59年度に事業採択を受け、現在の国営江尻排水機場が完成

し、平成7年度に事業完了しました。基幹的な農業水利施設は、国営かんがい排水事業「角田地区」により造成されましたが、特に、江尻排水機場においては電気設備の故障により、主ポンプが緊急停止する不測の事態が発生し、湛水被害が生じました。また、除塵機設備の故障等による、施設の機能低下が生じていることから、災害時の対応が心配されていました。このため、令和元年から事業実施中の国営施設応急対策事業「角田地区」とし、現在工事が進められています。

ところで、令和元年東日本台風は角田市・丸森町地区において、多くの尊い人命が失われるなど、農地はもちろんのこと、市街地にも未曾有の大災害が発生しました。こうした状況を踏まえ、令和4年11月、新たに丸森町を加え角田市・丸森町国営土地改良事業推進協議会が設立されました。また、豪雨時の排水対策として、基幹施設の排水能力強化や排水系統の見直しなど一体的な整備、総合的な流域治水対策を早急かつ連携して実現するため、国営土地改良事業地区調査「角田丸森地区」の早期実現を切望しているところです。

当土地改良区が管理している排水機場は、農業基盤全般を湛水被害から守り農業経営の安定に資するとともに、中心市街地の浸水被害を防ぐ地域排水機能も発揮し、地域住民の生命と財産を守る、重要な施設として認識されています。これからも、地域を守る土地改良区として役職員一丸となって誇りと責任を持って取り組んで参ります。

最後になりますが、皆様のご健勝と今後のご活躍をお祈りいたします。

阿武調情報

○国営施設応急対策事業「角田地区」の実施状況

角田地区は、宮城県南部に位置する角田市2,737haの農地を受益地としています。地区内では水稻を中心に、水田の畑利用による野菜、果樹等を組み合わせた農業経営が展開されており、近年はきゅうり、ねぎ等の高収益作物の栽培が盛んです。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営角田土地改良事業（昭和59年度～平成7年度）により造成されましたが、江尻排水機場は電気設備の故障を起因とした主ポンプの緊急停止により受益地内に湛水被害が発生するとともに、コンクリート構造物のひび割れや摩耗、除塵機設備の故障等による施設の著しい性能低下が生じています。更に、大規模地震が発生した場合には、施設が破損し豪雨時に運転できないなど地域に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

このため、本事業では、施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に行うことにより、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び施設の長寿命化を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を目指します。

- 関係市町村：宮城県角田市
- 受益面積：水田 2,194ha 畑 543ha
- 予定工期：令和元年度～令和8年度（予定）
- 事業費：59億円（H29年度時点）
- 主要工事：江尻排水機場



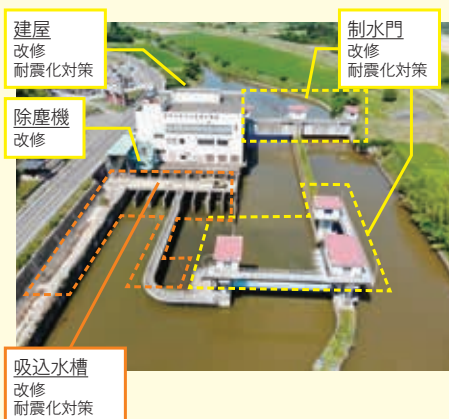
【角田地区事業位置図】

【工事計画】

令和5年度の工事は、

- ①江尻排水機場除塵設備製作据付工事
(3箇年国債の3年目)
- ②江尻排水機場ポンプ設備補修工事
(2号・4号ポンプ、4箇年国債の2年目)
- ③江尻排水機場4号吸水槽耐震補強工事を実施しています。

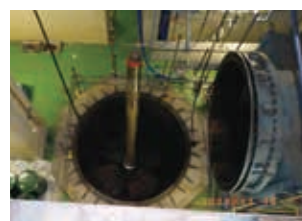
令和6年度以降は、江尻排水機場第1制水門耐震補強他工事、江尻排水機場ポンプ設備補修（その2）工事（1号・3号ポンプ、4箇年国債）及び江尻排水機場管理用道路法面保護工事を順次進める予定です。



①江尻排水機場除塵設備製作据付工事



②江尻排水機場ポンプ設備補修工事



③江尻排水機場4号吸水槽耐震補強工事

阿武調情報

○国営施設応急対策事業「母畑地区」の実施状況

【目的】

母畑地区は、郡山市、白河市、須賀川市、西白河郡中島村、石川郡石川町及び同郡玉川村にまたがる1,965haの農業地帯で、水稻を中心に野菜や果樹等を組み合わせた農業経営が展開されており、きゅうり、スイートコーンなどの高収益作物の導入による産地収益力向上に取り組んでいます。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営母畑土地改良事業（昭和42年度～平成9年度）により造成され、老朽化が進み機能の低下から農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に費用と多大な労力を要していることから、令和3年度より千五沢ダム取水施設及び幹線用水路を改修する国営施設応急対策事業を実施しています。

【概要】

関係市町 福島県郡山市、白河市、須賀川市、中島村、石川町、玉川村

実施期間 令和3年度～令和9年度（予定）

受益面積 1,965ha

総事業費 3,500百万円

主要工事 ダム（改修） 1ヶ所

幹線用水路（改修） 17.5km

【位置図】



【令和4年度の工事実施状況】

南幹線用水路の継手改修工事を実施



【幹線用水路の継手改修(止水バンド)】

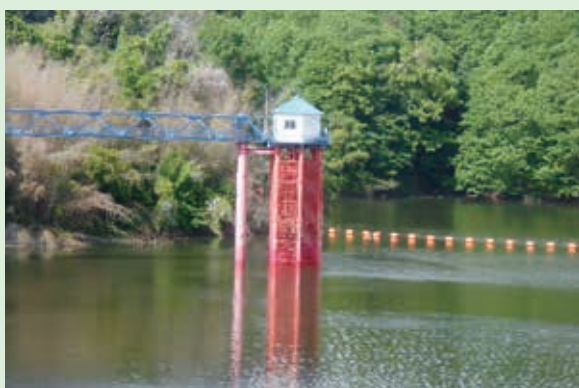
【令和5年度の工事実施状況】

南幹線用水路の改修工事を実施



【幹線用水路の改修(管入替え)】

【今後改修する千五沢ダム取水塔】



【満水時の千五沢ダム】



阿武調情報

○国営施設応急対策事業「雄国山麓地区」の実施状況

【目的】

雄国山麓地区は、福島県喜多方市に位置する542haの農業地帯で、水稻を中心にそば、アスパラガス、リンゴ等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営雄国山麓土地改良事業（昭和45年度～平成4年度）により造成され、老朽化が進み機能の低下から農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に費用と多大な労力を要していることから、令和3年度より大深沢調整池、揚水機場及び幹線用水路を改修する国営施設応急対策事業を実施しています。

【概要】

関係市	福島県喜多方市
実施期間	令和3年度～令和8年度（予定）
受益面積	542ha
総事業費	1,900百万円
主要工事	調整池（改修） 1ヶ所
	揚水機場（改修） 1ヶ所
	幹線用水路（改修） 3.0km
	水管理施設（改修） 1式

【位置図】



【令和4～6年度の工事实施状況】

水管理施設改修工事を実施中



【現況】



【イメージ】

【令和5年度の工事实施状況】

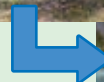
大深沢調整池導水路ゲート改修工事を実施



【今後ゲートを改修する大深沢調整池】



【改修が完了した導水路ゲート】



阿武調情報

令和6～7年度実施

○国営土地改良事業地区調査「角田丸森地区」について

角田丸森地区は、宮城県の南部に位置し、阿武隈川左岸に展開する約3,400haの農業地帯です。水稻を中心に、畑や水田畑利用による大豆、野菜等を組み合わせた土地利用型の農業が展開されております。

本地域の基幹施設である江尻排水機場は、前歴事業である国営角田土地改良事業で整備したものであり、令和元年東日本台風の際にフル稼働したものの、地区内の農地と土地改良施設（用排水機場、用排水路、ため池）が多数被災し、市街地等にも甚大な被害が発生しました。



【江尻排水機场上空】



【令和元年東日本台風時 江尻排水機場周辺】

現在、国営施設応急対策事業にて江尻排水機場の老朽化対策等改修工事が実施されておりますが、現状の排水機能の維持にとどまらず、豪雨時の排水対策として、排水系統の見直しや基幹施設の能力強化など抜本的な整備が地元から求められております。

そこで、整備水準を前歴事業の1/10確率降雨に対し、1/30確率降雨に上げ、近年の豪雨被害に対応した排水計画を立てるとともに、施設の統廃合や排水系統の再編を行うことで施設の整備費用や維持管理費用の低減を図ることを目的として新たな事業計画の策定を進めており、令和5年度は地域整備方向検討調査にて、各施設の構想設計等を実施しておりました。そして、令和6年度より国営土地改良事業地区調査へ移行し、各施設の基本設計、土地改良事業計画書（案）の作成等を行い、計画をより具体化する予定です。

地区概要

関係市町村	宮城県角田市、伊具郡丸森町（1市1町）
受益面積	3,381ha
事業名	国営総合農地防災事業
主要工事	排水機場の新設・改修・廃止、排水路新設等
整備水準	1/30確率降雨

阿武調情報

令和4～6年度実施

○地域整備方向検討調査「隈戸川二期地域」について

隈戸川二期地域は、福島県の中通りの南部、阿武隈川の左岸に位置する水田農業地帯です。

本地域の基幹的な農業水利施設は、国営大規模開墾事業「白河矢吹地区」（昭和16年度～昭和39年度）により造成され、その後、国営かんがい排水事業「隈戸川地区」（平成4年度～平成24年度）により更新されましたが、幹線用水路の漏水など不測の事態が頻発しています。また、近年（平成25年度以降）の気候変動による用水不足や地区内の非効率な水利用等が課題となっています。



【日和田頭首工】



【隈戸揚水機場】

一部の幹線用水路は主要鉄道や住宅密集地付近を通過しており、また、令和5年度は一部のパイプラインで漏水事故が発生したことから、一刻も早い対策が地元等から求められています。引き続き、本調査において、施設の老朽化対策、不安定な用水供給となっている原因を究明するとともに、高度な需給調整の実現、非効率な水利慣行を打破する対策を検討しております。

地域概要

関係市町村	福島県白河市、須賀川市、岩瀬郡鏡石町、天栄村、西白河郡泉崎村、中島村、矢吹町（2市2町3村）
受益面積	3,215ha（調査中）
事業構想	検討中

阿武調情報

令和4～6年度実施

○地域整備方向検討調査「会津宮川二期地域」について

会津宮川二期地域は、福島県の西部に位置し、会津美里町及び会津坂下町にまたがる約4,400haの農業地帯です。水稻を中心に、そば、大豆などの土地利用型作物、アスパラガス、きゅうりなどの野菜、柿、りんごなどの果樹を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地域では、近年の気象状況の変化等による用水不足、畑地かんがい施設の未整備、米依存の営農体系から野菜等の高収益作物を中心とした営農体系への転換といった課題があります。今後も引き続き、実態の把握や課題の原因究明を進め、課題解決に向けた対策検討を進める予定です。



地域概要

関係市町村	福島県大沼郡会津美里町、 河沼郡会津坂下町（2町）
受益面積	4,355ha（調査中）
事業構想	かんがい排水事業



【新宮川ダム】

※調査計画の概要について

○地域整備方向検討調査

農業水利施設の利用や管理、地域内の営農や土地利用、農業水利施設周辺の自然環境等に関する現況調査を行い、地域の課題を把握する「地区課題把握調査」、把握した現況や課題を踏まえ、国営事業実施地区の範囲を概定する「事業地区概定調査」、そのうえで、整備構想の策定、事業費・事業効果の概略算定、地元意向の確認を行う「整備構想策定調査」の3つの調査から国営地区調査実施の可能性を検討します。

○国営土地改良事業地区調査

地域整備方向検討調査を踏まえ、国及び地方公共団体等の定めた各種農業振興計画に基づき、地域開発の観点も含め、総合的な営農・土地利用計画、用排水計画、施設計画等を内容とする土地改良事業計画書（案）を作成するための調査です。

阿武調情報

○財産管理課の業務紹介

令和3年4月から始動した財産管理課について、阿武隈だより第48号でお知らせしましたが、今回は課の業務内容を詳しくご紹介します。

全 体 業 務	1. 国営施設応急対策事業に係る用地補償及び管理業務 2. 土地改良施設用地権利保全対策 3. 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（権利設定等事業） 4. 管内国営建設事業の財産管理業務 ①事業成績書の調整に関すること ②土地改良施設整理台帳（付属図面含）の整備に関すること ③土地改良施設台帳の作成（資産評価）に関すること ④他目的使用に関すること ⑤改築、追加工事等に関すること ⑥道路、河川等の占使用等更新協議手続きに関すること
---------	---

担 当 者	業 務 内 容
財 産 管 理 課 長	総 括 ・ 予算管理 ・ 会計実地検査対応
財 産 調 整 係	・ 国営施設応急対策事業に係る更新協定（工事実施計画・完成施設引渡）業務 ・ 国営完了地区における無権原用地等に係る権利保全業務積算、発注業務 ・ 国営事業所等の財産管理業務 ・ 事業成績書の調整業務 ・ 施設整理台帳付属図面作成業務積算、発注業務 ・ 国営施設応急対策事業地区事業成績書の整備及び資料作成収集 ・ 他目的使用に関する期間更新に係る審査及び承認業務 ・ 新規他目的使用等及び改築、追加工事等申請に関する事前審査業務 ・ 完了地区に係る道路、河川等の占使用等更新業務 ・ その他国有財産に係る相談事案等への対応業務
財 産 管 理 係	・ 国営施設応急対策事業に係る用地補償事務及び権利保全対策 ・ 国営施設応急対策事業に係る用地測量業務の積算・発注及び監督 ・ 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（権利設定等事業）に係る業務積算・監督、権利保全対策及び定期報告 等 ・ 用地補償にかかる諸業務 ・ 土地取得価格基準書作成、立毛基準書作成 等 ・ 定期報告等 ・ 四半期報告、実績報告 等

【参 考】

○国営造成土地改良事業によって造成された施設の管理には、

- ① 委託管理（土地改良区等に管理を委託）
- ② 譲与管理（土地改良区等に譲与し自主的管理）
- ③ 直轄管理（国自ら管理）

の3つの形態がある。

阿武調情報

○羽鳥湖周辺環境美化作業への参加

天栄村役場の主催で、令和5年10月13日に、羽鳥湖に関する団体及び有志により、羽鳥湖畔周辺のゴミ拾いを行いました。

令和5年度は、33団体、69名の参加（羽鳥ダム管理所からは2名の参加）で、天栄村長のあいさつ後、各割り当ての範囲を約1時間ごみ拾いを行いました。

コロナ明けで4年ぶりの開催でしたが、思っていたほのごみはなく、羽鳥湖周辺の環境が良好に保たれていると感じられました。

今後とも地域の一員として活動に協力してまいります。



【添田村長のあいさつ】



【会場に集まった参加者】



【ゴミ拾いの状況】



【集められたごみ】

阿武調情報

○亶理地区学習会に参加しました

令和5年7月7日、亶理土地改良区が主催する、亶理町立逢隈小学校4年生の学習会に参加しました。当日は、亶理土地改良区、亶理町農林水産課及び生涯学習課、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県仙台地方振興事務所、それに阿武隈土地改良調査管理事務所からも「ゲストティーチャー」として参加し、児童109名に対し亶理用水に係る授業を行いました。

児童は4つのグループに分かれ、体育館に準備した「用水路や排水路の歴史や働き」「水辺の生きものたち」「ポンプの仕組みや働き」「昔の農業用道具」の各説明ブースを順番に巡り、熱心に説明を聞いていました。



令和5年7月14日には、亶理町立高屋小学校で開催された「生きもの調査」に参加しました。7月7日と同様の組織が「ゲストティーチャー」として参加し、高屋小学校2年生6名と一緒に、小学校近くの用水路に生息する魚の採捕を行いました。

当日の用水路はやや水が多く、思ったより魚を捕まえることができませんでしたが、それでもメダカやフナ、ドジョウなどを捕まえることができました。捕まえた魚は小学校まで持って帰り同定を行い、観察した後は元の水路に返しました。その後体育館で、水辺の危険等についてDVDで学習を行いました。



令和5年11月17日には、亶理町立亶理小学校で開催された小学4年生の学習会に参加しました。7月7日と同様の組織が「ゲストティーチャー」として参加し、児童102名に対し亶理用水に係る授業を行いました。

児童は4つのグループで説明を聞き、授業の終わりには「用水路に希少な生きものがあることに驚いた」「田んぼが洪水を防いでいることが知れてよかった」等の感想が児童から聞かれました。



地域情報

○活躍している営農・販売団体のご紹介

角田地域の熱意ある生産者の農産物を販売し、食と農を元気にしていく 合同会社 あぐりっと

阿武隈土地改良調査管理事務所では、令和5年度に地域整備方向検討調査「角田二期地域」を実施していますが、今回は当地の農産物を販売する新鮮野菜産直所である「合同会社 あぐりっと」を紹介します。

あぐりっとは、平成30年度「食材王国みやぎ」推進優良活動表彰地産地消部門大賞^{*1}、令和元年度地産地消等優良活動表彰（生産部門）東北農政局長賞^{*2}を受賞しています。

合同会社 あぐりっとは、もともとはJAの青年部ネットワークがベースで、平成20年の2月に会社を設立、同年5月から産直施設を開設しました、11戸の地域農家が出資する合同会社で、産直店の従業員は別途専属の販売従業員を雇用しています。産直店で取り扱っている野菜類は角田市全域を対象としており、60戸の会員農家から直接仕入れています。当施設で最も力を入れているのが、地区の特産品でもある「秘伝豆」で、9月中～下旬の収穫期にはシルバー人材センターから人を雇い自社の畑の収穫を行うとともに、従業員・臨時雇用総出で加工・保存処理を行います。そのおかげで当地では年間通じて秘伝豆の加工品を購入することができます。「秘伝豆ずんだシェイク」が大人気です。

東日本大震災発生の翌日から営業を再開する等、地域に密着した活動を行ってきましたが、震災後の“買い控え”等により経営が悪化、生鮮農産物販売が中心であった経営の改革に乗り出します。震災翌年の平成24年から「稲caféあぐりっ人」をオープン、更に「角田の農産物を自ら加工する直売所」を目指し、加工場も新設。上記ずんだシェイクも震災後に販売を開始しました。その後も、コロナの影響を受けて経営の柱を見直し、秘伝豆の生産を強化して加工品の商品化やカフェの運営に力を入れているそうです。このような努力の甲斐もあって、あぐりっとの秘伝豆が、令和5年のG7広島サミットの社交夕食会のデザートに使われました。

また、地元幼稚園の秘伝豆もぎ取り体験会を実施する等地域の農業振興のための幅広い活動を展開しています。



【産直広場 あぐりっとのみなさん】



【こだわり米】 【秘伝豆ずんだシェイク】 【伝統製法の梅干し】 【秘伝豆ずんだバター】



産直の店内



週替わりランチ

オムライスランチ

合同会社 あぐりっと（宮城県角田市毛萱字館下11-4）

※写真は、あぐりっとHPより

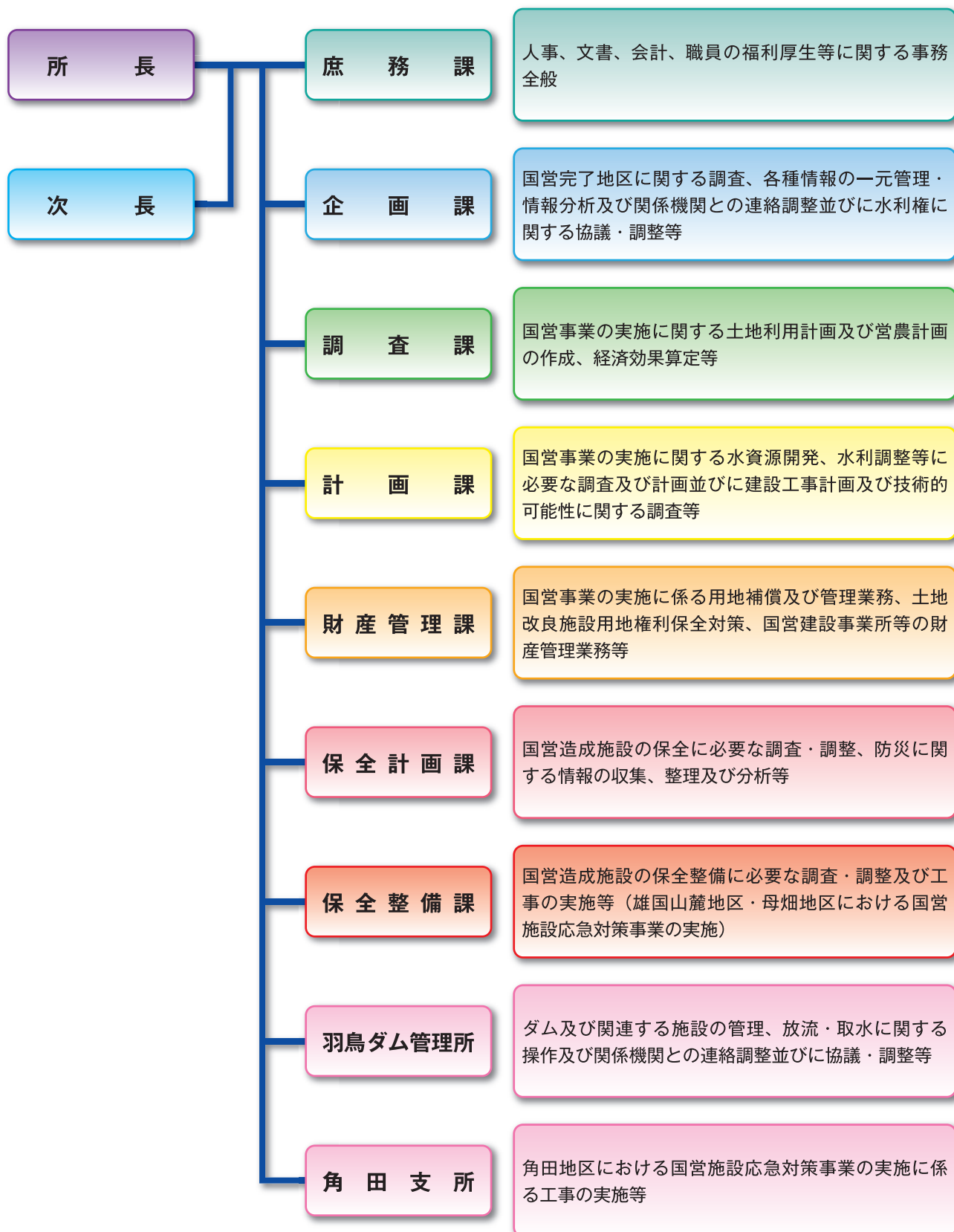
※1 宮城の食の多彩さと質の高さを表した「食材王国みやぎ」の重点テーマである“地産地消の推進”や“ブランドの確立”をさらに進めるため、先導的、模範的な活動を実践されている方々の功績を称えるため、宮城県が行っている表彰。

※2 各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を募集し、優れた取組を表彰するため、農林水産省が行っている表彰。なお、令和4年度より「地産地消等優良活動表彰」は「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に統合されました。

お知らせ

○阿武隈土地改良調査管理事務所の組織体制

令和5年4月1日現在



編集後記

◇阿武隈土地改良調査管理事務所では、管内の農業農村整備に関する情報や事務所が実施している調査計画業務などについての広報誌「阿武隈だより」を発行して今回で50号となりました。

◇今後も、新着情報など盛りだくさん掲載し、お届けしていきたいと思います。

◇なお、今回は50号を記念し1号から49号までの表紙を掲載します。

● 広報誌 阿武隈だより表紙（1号～49号）



【1号】(H3.10)



【2号】(H4.1)



【3号】(H4.4)



【4号】(H5.1)



【5号】(H5.4)



【6号】(H6.1)



【7号】(H6.4)



【8号】(H7.6)



【9号】(H8.2)



【10号】(H9.3)



【11号】(H10.1)



【12号】(H10.3)



【13号】(H10.11)



【14号】(H11.3)



【15号】(H11.9)



【16号】(H12.3)



【17号】(H13.3)



【18号】(H13.10)



【19号】(H14.3)



【20号】(H14.10)



【21号】(H15.3)



【22号】(H15.12)



【23号】(H16.4)



【24号】(H16.11)



【25号】(H17.9)



【26号】(H18.3)



【27号】(H18.12)



【28号】(H19.3)



【29号】(H19.9)



【30号】(H20.3)



【31号】(H20.9)



【32号】(H21.3)



【33号】(H21.9)



【34号】(H22.3)



【35号】(H22.12)



【36号】(H23.3)



【37号】(H23.12)



【38号】(H24.3)



【39号】(H24.10)



【40号】(H25.3)



【41号】(H26.3)



【42号】(H27.3)



【43号】(H28.3)



【44号】(H29.3)



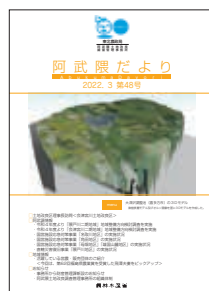
【45号】(H30.3)



【46号】(R2.3)



【47号】(R3.3)



【48号】(R4.3)



【49号】(R5.3)

所在地・連絡先

阿武隈土地改良調査管理事務所



〒960-0241 福島県福島市笹谷字稲場38-7
TEL 024-555-3780 FAX 024-555-3783



角田支所



〒981-1505 宮城県角田市角田字中島下458
(あぶくま川水系角田地区土地改良区2階)
TEL 0224-86-5150 FAX 0224-62-5088

羽鳥ダム管理所



〒962-0623 福島県岩瀬郡天栄村大字羽鳥字水上5-1
TEL 0248-84-2211 FAX 0248-84-2702



咲かそう！笑顔のむらづくり

私たちが住む里は、いつまでも美しくたくましく人々とともに息づいて欲しいとの願いをシンボルマークに託しました。さんさんと輝く太陽のイメージは、希望と優しさ、そして実り豊かな大地のカタチを表しています。太陽の中には笑顔を配し、美しく豊かな自然に生きる人々をシンボライズしています。

編集
発行

阿武隈だより 第50号 令和6年3月 発行
東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所 URL : <https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/abukuma>



食べて応援しよう！

被災地を応援

農林水産省



食材王国みやぎ

検索

食べて応援しよう

検索

このパンフレットは環境に優しい再生紙を使用しています。